

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成29年 10月 6日

案件名	相模原市子ども・若者未来基金の設置について													
所管	子ども・若者未来	局		部	子ども・若者政策	課	担当者		内線					
概要	子どもの貧困対策や学力保障などの取組のほか、子育て支援や若者の自立支援などを長期的・安定的に進めるため、相模原市子ども・若者未来基金を設置するもの。													
審議内容(論点)	相模原市子ども・若者未来基金の設置について 遺贈により寄附された財産の用途について													
実施計画の位置付け	なし	施策番号及び実施計画事業名												
審議(希望)日	関係課長会議	平成29	年	9	月	22	日	政策調整会議	平成29	年	10	月	6	日
	局・区経営会議		年		月		日	政策会議	平成29	年	10	月	12	日
日程等調整事項	条例等の調整	条例	制定あり	議会上程時期	平成29年12月			定例会議	報道への情報提供	記者会見				
	パブリックコメント	なし		時期				議会への情報提供	資料提供					
	審議会等、協議会等の設置	なし		個人情報の目的外利用等	なし									
検討経過等	関係部局との調整	関係部局名等			調整項目				調整状況					
		財務課			基金新設及び積立額等について				調整中					
		総務法制課			条例内容について				調整中					
		管財課			遺贈地の売却等について				調整済					
	打合せ・会議の経過													
	月日		会議名等				内容							
H29.6.26		子どもの貧困対策連絡調整会議				子どもの貧困対策の推進等について								
H29.8.25		子どもの貧困対策連絡調整会議				子どもの貧困対策の推進等について								
備考														
政策調整会議の結果等	原案を	上部庁議へ付議する。					(政策会議)							
これまでの庁議での主な意見	<p>【関係課長会議・事務事業調整会議】 寄附された現金と土地の用途について指定はあるのか。 特に指定はなく、市のために使ってほしいとのことであった。また、売却可能という点は確認済である。 年間の寄附額を1千万円と見込んでいるが、どのように積算をしたのか。 他市の類似する基金への寄附の状況を確認したところ、年間1千万円程度であったことから、同程度を見込んだものである。</p> <p>貧困と学力には相関関係があるのか。 一般的には、家庭の経済状況と子どもの学力は相関関係にあると考えることができる。 基金を充当する事業について、どのような考えを持っているのか。 金額の枠を作らず、柔軟に充当していきたいと考えている。 寄附は、確実に計算ができるという性質のものではないが、どのような将来見通しを持っているのか。 収入と支出の状況を見ながら、長期間にわたって基金を運用していけるよう対応していく。 一般財源の積み立ては想定しているか。 寄附による積み立てのみを想定している。 基金から充当する事業については、時限的に行うことも検討してもらいたい。</p> <p>【政策調整会議】 充当事業の費用対効果の検証はどのように行っていくのか。 学力については、学力・学習状況調査の結果で把握していく。 貧困率の改善も測定できるようにしてほしい。 指標として活用できるものを検討していきたい。 可能な限りモデル事業としての実施とし、効果の測定を行うようにしてもらいたい。</p>													

事案の具体的な内容

(1) 事案の概要

ア 基金設置の趣旨

次代を担う子ども・若者が健やかに成長し、誰もが、活躍できる社会を実現するために、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての若者が自立・活躍できる環境づくりを進める必要がある。

このため、子ども・若者の将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、主に子どもの貧困対策や学力保障などの取組のほか、子育て支援や若者の自立支援などを長期的・安定的に進めるための財源として、基金を設置するもの。

イ 基金設置の背景

全国の子どもの相対的貧困率：13.9%（7人に1人）

本市の子どもの貧困の現状

- ・児童扶養手当受給率は全国の指定都市では11番目（首都圏では最も高い）
- ・生活保護受給世帯の全日制高校進学率は60.6%で、全世帯の88.9%と比較すると低水準
- 本市の子どもの学力の状況（平成29年度学力・学習状況調査結果）
- ・小・中学校共通で、主として知識に関する問題の平均正答率が全国と比較して低い
- ・小学校では、全国平均正答率との差が大きく、基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題
- ・テレビ等の視聴やゲーム、インターネット等の利用時間が長く、規則正しい生活習慣に課題
- 子ども・子育てを取り巻く環境の変化
- ・急速な少子化の進行や保護者の就労環境の変化に伴い、子育て支援のニーズが多様化

ウ 基金を設置する理由

子どもの貧困対策の推進及び学力保障に向けた取組のほか、子育て支援や若者の自立支援などの取組を長期的・安定的に進めていくために、財源確保を図る必要がある。

趣旨に賛同する市民や企業等からの寄附の受け皿として基金を設置することにより、子どもの貧困対策や学力保障などの問題への理解が深まり、市全体で対策に取り組む機運が醸成される。

「暮らし潤いさがみはら寄附金」の子育て支援コースへの寄附金を、子ども・若者未来基金へ積み立てることにより、子ども・子育てに関する市民等からの寄附の窓口をこども・若者未来局に一本化できる。

エ 遺贈された財産の活用

本市へ遺贈された財産について、喫緊の課題である子どもの貧困対策や学力保障に向けた取組など、次代を担う子ども・若者に関する様々な事業の財源に充てるため、子ども・若者未来基金に積み立てる。なお、土地については、売却により現金化したうえで、基金に積み立てる。

オ 基金原資

遺贈による寄附金及び土地の売却収入を活用

給付型奨学金の創設に伴い廃止する奨学基金を活用

遺贈による寄附金約194,000千円及び奨学基金約34,000千円を平成29年度12月補正予算により、基金へ積み立てる。また、遺贈による土地の売却収入を平成30年度当初予算により、基金へ積み立てる。

カ 基金から充当する事業

子どもの貧困対策や学力保障に向けた市長部局及び教育委員会における取組、子育て支援に関する事業の財源に充てる。

(2) 事業スケジュール

平成29年 9月 庁議

平成29年11月 定例会議 条例案上程、補正予算上程（寄附金及び奨学基金）

平成29年12月 条例施行（公布日施行予定）

平成30年 2月 定例会議 当初予算上程（土地売却収入）

(3) 事業経費・財源

基金原資：遺贈による寄附金及び土地の売却収入、奨学基金 約478,000千円

(4) 財源確保の考え方

原資である寄附金等及び奨学基金に加え、市民等からの寄附金を基金に積み立てる。

(5) 事業実施の効果

子ども・若者支援に役立てるための市民等からの寄附の受け皿として基金を活用することにより、本市の子ども・若者施策のさらなる充実を図ることができる。

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成29年 10月 6日

案件名	就学援助制度の一部改正について									
所管	教育	局 区	教育環境	部	学務	課	担当者		内線	
概要	国の補助要綱に準拠して、本市で定めている「就学援助制度における入学準備金」について国庫補助単価の増額と、国の要綱改正に伴い入学前に支払う事前支給が可能となったことから、本市においても「入学準備金の単価増」及び「事前支給」について、12月補正予算により対応を図るもの。									
審議内容 (論点)	入学準備金の単価増に係る対応について 入学準備金の事前支給に係る対応について									
実施計画の 位置付け	なし	施策番号及び 実施計画事業名								
審議(希望)日	関係課長会議	平成29年	6月	19日	政策調整会議	平成29年	10月	6日		
	局・区経営会議	年	月	日	政策会議	平成29年	10月	12日		
日程等 調整事項	条例等の調整	規則 改廃あり	議会上程時期			報道への情報提供			記者会見	
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供			資料提供		
	審議会等、協議 会等の設置	なし	個人情報等の目的外利用等			なし				
検討経過等	関係部局との 調整		関係部局名等		調整項目			調整状況		
			総務法制課		規則の一部改正について			調整中		
	打合せ・会議の経過									
	月日		会議名等			内容				
H29.4.27		担当者会議			制度改正の方向性と就学援助制度の課題について					
備考										
政策調整会議 の結果等	原案を		上部庁議へ付議する。				(政策会議)			
これまでの 庁議での 主な意見	<p>【関係課長会議】 単価増が行われた背景は。 単価増は、国の補助単価と保護者が実際に負担している金額との乖離について、国等で議論が行われた結果を受け、今年度から増額された。 事業費が一般財源であれば、国の要綱改正に従う必要が無いのではないか。また、各市の対応はどうなっているか。 平成17年の三位一体改革以降、地方交付税措置がされていることから、各市においても国庫補助要綱に基づいた制度運営をしており、今回の改正に追随している。 事前支給については小・中学生を同時期に行うべきでないか。 事務手続の整理や周知期間の確保という課題があるため、中学生から着手したいと考えている。</p> <p>【事務事業調整会議】 入学準備金の事前支給について、新小学1年生への導入時期を前倒しできないことについて、課題を整理する必要がある。</p> <p>【政策調整会議】 入学準備金が本来の目的ではなく、それ以外の目的に使われていないか、チェックはしているのか。 チェックすることは困難だが、入学準備金の支給が遅れることによって本来の目的に使われない可能性が高まるので、適切な時期に支給したいと考えている。 事前支給した後に、転居してしまった場合はどうするのか。 二重の支給とならないよう、他の自治体と連携してチェックを行う。</p>									

事案の具体的な内容

(1) 事案の概要

ア 入学準備金の単価増

就学援助制度において、新小学1年生と新中学1年生の入学時に、ランドセル代や制服代などの費用として支給している「新入学児童生徒学用品費(以下、「入学準備金」という。)」について、支給額が実際に必要となる額に対して十分ではないとの理由から、国庫補助単価の見直しが行われたことに伴い、国の補助要綱に準拠し、本市が定めている「支給額」について増額する。

【小学生】旧単価 20,470円 新単価 40,600円(+20,130円)

【中学生】旧単価 23,550円 新単価 47,400円(+23,850円)

イ 入学準備金の事前支給

入学準備金の支給時期について、入学前の必要な時期に支給ができるよう、国の補助金交付要綱改正が行われたことを受け、本市においても、入学前に支給を行う事前支給を導入する。

なお、平成29年度は新中学1年生のみを対象とし、新小学1年生については、申請手続きや周知方法の課題整理を行い、平成30年度から導入する。

(2) 事業スケジュール

平成29年 6月～10月 庁議

平成29年 8月 旧単価で入学準備金を支給

平成29年11月 市議会12月定例会議に補正予算案を提出

平成30年 1月 単価増及び事前支給(中学1年生)に係る市民周知

平成30年 1月 新単価との差額分を支給

平成30年 3月 平成30年度に中学1年生になる対象者(現小学校6年生)に入学準備金を支給

平成30年 8月 平成30年度に小学1年生になる対象者に入学準備金を支給

平成31年 3月 平成31年度に小学1年生になる対象者に入学準備金を支給

平成31年度に中学1年生になる対象者に入学準備金を支給

(3) 事業経費・財源

平成29年度12月補正予算要求額 43,686千円(一般財源(地方交付税対象))

【内訳】

教育総務費 200千円

(事前支給周知用チラシ等の消耗品費)

小学校費 2,040千円

(単価増分13,085千円 - 当初予算執行残額見込み11,045千円)

中学校費 41,446千円

(単価増分19,796千円 + 事前支給分46,879千円 - 当初予算執行残額見込み25,229千円)

(4) 財源確保の考え方

事業の見直しにより生み出される一般財源を充当。

(5) 事業実施による効果

実情に合った金額を、必要とされる時期に適切に支給することで、教育環境の充実に図り、子どもの貧困対策に資する。

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成29年 10月 6日

案件名	新たな給付型奨学金の創設について										
所管	教育	局 区	教育環境	部	学務	課	担当者		内線		
概要	<p>子どもの貧困対策の観点から、学習意欲があるにもかかわらず、経済的理由により高等学校等における修学が困難な生徒を対象にした新たな給付型奨学金制度を創設する。なお、利用者が減少している貸与型の相模原市奨学金については廃止する。</p> <p>また、奨学金の給付を受ける生徒の相談・支援体制を整備するもの。</p>										
審議内容(論点)	<p>制度創設の考え方について</p> <p>対象者及び給付額について</p> <p>制度の概要及び事業費について</p> <p>相談・支援体制について</p>										
実施計画の位置付け	なし	施策番号及び実施計画事業名									
審議(希望)日	関係課長会議	平成29年	9月	21日	政策調整会議	平成29年	10月	6日			
	局・区経営会議	年	月	日	政策会議	平成29年	10月	12日			
日程等調整事項	条例等の調整	条例 改廃あり	議会上程時期		平成29年12月	定例会議	報道への情報提供		記者会見		
	パブリックコメント	なし	時期				議会への情報提供		資料提供		
	審議会等、協議会等の設置	なし	個人情報等の目的外利用等		なし						
検討経過等	関係部局名等		調整項目				調整状況				
	関係部局との調整		総務法制課		条例内容について		調整中				
			こども・若者政策課		子どもの貧困対策について		調整中				
			青少年相談センター		奨学生の相談・支援体制について		調整中				
	打合せ・会議の経過										
	月日		会議名等			内容					
	H29.4.27		担当者会議			制度見直しの方向性と財源確保について					
H29.6.26		担当者会議			制度見直しの方向性と財源確保について						
H29.8.25		子どもの貧困対策連絡調整会議			子どもの貧困対策及び学力保障の取組みについて						
備考											
政策調整会議の結果等	原案を		上部庁議へ付議する。				(政策会議)				
これまでの庁議での主な意見	<p>【関係課長会議】</p> <p>「成績要件」を設けないとした理由は、子どもの貧困対策の観点から、学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で修学できない生徒を支援することを目的とした制度であるため「成績要件」を設けていない。</p> <p>相談機能の強化とは、積極的に対応することを想定しているのか。</p> <p>特に必要と思われる生徒に対して、通知や電話連絡などの対応を検討している。</p> <p>奨学生の世帯所得が増えた場合は、どのように対応するのか。</p> <p>所得要件を超過した場合は、支給を停止することになる。学年ごとの初回支給時に「所得要件」の確認を行う。</p> <p>基金を財源とすることについて、いつまで継続できるかという視点も踏まえながら、制度の廃止・改正時期を定期的に検討する必要があるのではないか。</p> <p>子どもの貧困状況の推移や基金の残高等を踏まえながら、制度改正の必要性を検討していきたい。</p> <p>【事務事業調整会議】</p> <p>給付単価や募集人数に関して、他の指定都市と比較して規模が大きいのと思われる。事業内容の妥当性を判断する上で、他の指定都市の状況や、募集人数における人口比についても確認してもらいたい。</p> <p>【政策調整会議】</p> <p>中学校においては奨学金の申請希望者に対して推薦書を作成することになっているが、成績要件を設けないのであれば推薦書の作成は不要なのは。</p> <p>生徒に学業を続けようとする意欲があるかどうかを確認するために、推薦書の作成は必要と考える。</p> <p>財源の一部として検討しているこども・若者未来基金は何年程度持続すると想定しているのか。</p> <p>現在のところ15年程度を見込んでいるが、持続可能な制度となるよう基金額の確保に努めていきたい。</p> <p>事業を実施する前に、定期的な制度の見直しや事業実施の効果を検証するスキームを構築してもらいたい。</p>										

事案の具体的な内容

(1) 事案の概要

ア 制度創設の考え方

子どもの貧困対策の更なる充実が求められる中、支援を要する子どもに対する施策の一つとして、学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を対象とした新たな給付型の奨学金制度を創設する。

なお、既存の貸与型の相模原市奨学金は廃止する。

イ 対象者

市民税所得割額非課税世帯に属する生徒（生活保護世帯に属する生徒は対象外）

【予定人数】1学年当たり300人

別途、平成31年度より高等学校等に入学後の家計急変に対応する募集枠を設ける。

ウ 制度の内容と規模

(ア)制度A - 入学支度金

高等学校等に入学する際に必要となる制服代や学用品費を支給する

【給付金額】 20,000円

(イ)制度B - 修学資金

高等学校等における授業料を除く教育費を支援するため支給する

【給付金額】 年額 100,000円（3年間支給）

エ 奨学生等の相談支援体制

青少年相談センターの相談機能を強化し、奨学金を受給する高校生等の相談支援に対応する

(2) 事業スケジュール

平成29年9月～10月 庁議

平成29年11月 市議会12月定例会議に条例議案を提案

平成30年 1月 平成30年度奨学生の募集開始

平成30年 2月 市議会3月定例会議に平成30年度予算案を提出

平成30年 4月 平成30年度奨学生を決定

平成30年 5月 平成30年度奨学生への入学支度金の給付

平成30年 8月 平成30年度奨学生へ1回目の修学資金の給付（年間3回に分けて支給）

平成30年12月 平成31年度奨学生の募集開始

平成31年 2月 平成31年度奨学生を決定

平成31年 3月 平成31年度奨学生への入学支度金の給付

(3) 事業費

ア 奨学金

平成30年度 42,000千円

（入学支度金12,000千円（2学年分）、修学資金30,000千円）

平成31年度 68,000千円

平成32年度以降 100,000千円

イ 奨学金管理システム導入費用(平成30年度のみ) 6,237千円

平成31年度以降 389千円（保守委託経費）

ウ 非常勤職員賃金 1,852千円（申請書データ入力等）

エ 非常勤特別職報酬 8,000千円（青少年相談センター相談員）

(4) 財源

事業の見直しにより生み出される一般財源のほか、こども・若者未来局において設置予定の（仮称）子ども・若者未来基金の一部を充当する。

(5) 事業実施の効果

学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を支援することで、子どもの貧困対策の推進に寄与する。

第4回 政策会議 議事録

平成29年10月12日

1 相模原市子ども・若者未来基金の設置について

(説明者：こども・若者未来局次長)

(1) 主な意見等

市への寄附制度を分かりやすく一本化するために、「暮らし潤いさがみはら寄附金(ふるさと納税)」にいただいた寄附を、今回新設する子ども・若者未来基金に積み立てることを検討してほしい。

ふるさと納税でいただく寄附は、福祉のほか環境など様々な目的でいただいており、寄附をしていただいた方の意向に沿った使い方ができる仕組みとしている。他市の状況なども調査し、制度のあり方を整理したい。

当該基金を充てる事業が、効果的に貧困対策や学力向上につながるものか、十分な検討、分析を行っているか。

様々な検証結果を参考にして、子どもの貧困対策や学力向上に効果がある支援策を検討している。また、事業を実施する際には、効果の検証を行いながら進めていきたいと考えている。

子どもの貧困対策や学力保障に向けた施策とともに、若者を支援する施策についても検討してもらいたい。

基金を持続していくための考え方は。

企業や関係団体などに対して、基金設置の主旨を説明するなど、広く周知、啓発を行うことで、寄附を募っていきたいと考えている。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

(3) 特記事項

なし

2 就学援助制度の一部改正について

(説明者：教育環境部長)

(1) 主な意見等

入学準備金の単価増について、本年度分は、差額を遡って支給するということが。

国による補助単価の見直しはこれまでも行われており、その都度、差額分を遡って支給してきた。国からの通知時期の関係から、全国的にも同様の取扱いが行われていると認識している。保護者の負担軽減増につながるよう早急に対応をしていきたいと考えている。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

(3) 特記事項

なし

3 新たな給付型奨学金の創設について

(説明者：教育環境部長)

(1) 主な意見等

支給時期はいつか。

原則として年3回、8月、1月及び3月を予定している。

1月と3月は近接しているので、1月分を前倒しできないか。

2学期までの出席状況を見て支給を行うスケジュールを想定していたが、期間を均等に支給できるように支給時期の前倒しを検討する。

支給額は他市と比較してどのような水準か。

支給額は、指定都市の中でかなり高いほうである。また、予定人数300人もかなり多いほうである。

予定人数300人を超えて申請があった場合、どのように対象者を決めるのか。世帯の所得の低い生徒から決定していく。

学年によって同じ条件でも受けられる生徒と受けられない生徒が生じる可能性がある。家計急変に対応する募集枠を学年間の対象者の調整も含め、より公平に広く運用するための調整枠として設けることを検討してほしい。

承知した。

要件に合う生徒全員に支給できる制度にはできないか。

要件に合う生徒には、ほぼ全員に支給できるように対象者数を見込んでいる。運用状況や毎年度の予算編成の中で、できるだけ多く支給できるように柔軟に対応を図っていきたい。

対象者は、年々減少傾向となる見込みか。

少子化に伴う生徒数の減少により、対象者は減少していくと見込んでいる。国の制度なども踏まえながら、持続可能な奨学金制度にできるよう、定期的に見直しを図っていきたい。

(2) 結果

原案を一部修正し承認する。

(3) 特記事項

支給時期の前倒しを検討すること。
年度間の対象者の調整を含め、より公平に、広く運用するための調整枠の設定を
検討すること。

以 上